

永年在職議員表彰 謝 辞

本日、院議を以て永年在職議員表彰の議決を賜りました。古郷石川県の皆様、先輩同輩議員各位、後援会の皆様、秘書の皆様、家族など、これまで親身になつて支えていただいた皆様のおかげです。

本当にありがとうございます。

私は専修大学卒業後、母校星稜高校の国語講師となり、ロス五輪日本代表を経験し、プロレスラーとなりました。34歳の時、恩師 森喜朗先生にお誘いを受け、国政に挑戦する事になりました。当選させていただいたあと、その森先生から「国会議員として何か一つ得意分野を身につけなさい」と指導を受け、憲法を読み直し、第41条、国会は国権の最高機関であつて、国の唯一の立法機関である。」との条文に着目しました。

以来25年間。主体的に取り組み、成立させていただいた議員立法は32本となりました。複数の省庁に論点があったり、急を要する課題が浮かび上がった時、議員立法は、必要不可欠な役割を果たす事を学びました。

代表的なものとして、ダイオキシン類対策特措法、東日本大震災放射線物質処理特措法、児童高齢者障害者それぞれの虐待防止法、過労死等防止対策推進法、教育機会確保法、日本語教育推進法、スポーツ基本法、アンチドーピング対策法、いじめ防止対策推進法などです。

問題意識を共有し、成立に向けて共に力を尽くしていただいた与野党の先生方、当事者団体の皆様、有識者、法制局や役所の皆様には大変お世話になり、感謝の念にたえません。本当にありがとうございます。

現在も、提案している議員立法が5本あります。

日本の漫画アニメゲーム等の独自文化を支援する「メディア芸術ナショナルセンター整備法」。いわゆる幼児教育類似施設も含め、質的向上を目指す「幼児教育振興法」。

性的指向や性自認に関する課題を、人権問題として全ての国民に理解を求めめる法律。

サッカーにバスケットを追加し、スポーツの感染症対策にも支援を拡充する「Toitō法改正案」。離婚などの時、養育費の支払いや安定的な面会交流を実現するための「共同養育支援法」。

一つ一つ、誠実に取り組みます。

今後共、金沢市の選挙区を代表し、国会議員として皆様と協力し合い、全力を尽くして日本国発展の為に汗を流して参ります。

最後に、感謝の一句を詠んで終わりにします。

『隅を照らす水無月 衆議院』

ありがとうございました。

令和2年6月2日